

## 泉佐野市原子力問題対策協議会の概要について

日 時 平成25年7月16日(火) 午後1時30分～3時10分

場 所 原子炉実験所 事務棟会議室

議 題 (1) 定例報告について  
(2) 現状報告について  
(3) その他

出 席 者 協議会委員20名中17名が出席

傍聴者なし

(案件に先立ち、千代松市長の挨拶、委員・顧問及び本協議会オブザーバーの紹介があった。この後、京都大学原子炉実験所及び原子燃料工業株式会社熊取製造所からの陪席者の紹介が行われた。)

### 審議の概要

#### 1. 定例報告について

##### (1) 京都大学原子炉実験所の定例報告

ア 配布資料の「京都大学原子炉実験所の現状報告書(定例報告)」をもとに、次のことについて説明が行われた。

(ア) 報告対象期間(平成24年6月～平成25年5月)におけるKUR・KUCAの運転状況、役割等のこと。

(イ) 法律に基づく施設定期検査に合格し、KURは平成25年6月3日付けで、KUCAは平成25年5月24日付けで合格証が文部科学大臣から発給されたこと。

(ウ) 平成25年度の共同利用研究及び研究会の採択状況のこと。

イ 配付資料の「京都大学原子炉実験所の現状報告書(定例報告)」をもとに、京都大学原子炉実験所における環境放射能測定報告(平成24年4月～平成25年3月)に関し、特に問題となることはなかった旨説明が行われた。

[配布資料] 京都大学原子炉実験所の現状報告書(定例報告)

##### (2) 原子燃料工業株式会社熊取製造所の定例報告

環境放射能モニタリング結果について、「原子力関係施設及びその周辺住民の安全確保並びに公害防止に関する協定書」第5条第1項及び第8条第1項に基づき、事業所より放出する放射能濃度並びに敷地境界付近における空間放射線の測定結果について次の報告がおこなわれ、了承された。

ア 施設からの放出放射能

(ア) 加工施設排気中の放射能は、いずれの排気口についても法規に定める濃度限度以下であった。

(イ) 加工施設排水中の放射能は、いずれの排水口についても法規に定める濃度限度以下であった。

イ 外部放射線にかかる実効線量当量

熊取事業所の周辺監視区域境界および事業所外観測場所における空間放射線測定結果から、平常時の空間放射線量と比較して有意な差は認められなかった。

ウ 環境試料中の放射能

河川の底質(土・堆積物)、陸上表面土、地表水、および空气中浮遊じんの各環境試料とも平常値を有意に超える放射能は認められなかった。

[配布資料] 泉佐野市原子力問題対策協議会定例報告資料

### [委員の発言]

京都大学さんに質問ですが、先程の説明の中で4人の患者さんが中性子線の治療を受けておられると言われたが、4名の患者さんはどういう選定で選んでいるのですか。

[京都大学原子炉実験所の説明]

BNC Tによる治療患者さんに対しましては臨床研究、つまり原子炉を使ったBNC Tの研究を目的として実施しておりまして、予めこの原子炉でのBNC Tの研究の実施を申し出ている病院の先生がおられます。その病院の先生の患者さんの中でBNC Tの研究について説明を受けて希望された患者さんが、例えば大阪医科大学や川崎医科大学の先生と実験所まで来られて照射を受けて帰って頂くという手順になります。

[委員の発言]

また、他の治療を受けても治らない癌にかかっている人が受けたいと申し出をすれば抽選か何かで当たる可能性があるのですか。

[京都大学原子炉実験所の説明]

BNC Tは個人で申し出をされるのではなくて、患者さんが主治医に相談をされて主治医が判断される場合もあるでしょうし、どこかの大学病院などを紹介される場合もあるでしょうが、BNC Tに適応かどうかはお医者さんが判断をすることになりますので実験所で選別している訳ではありません。先程も申しましたが、最終的には予めこの原子炉でのBNC Tの研究の実施を申し出ている病院の先生が照射をするというシステムになっています。

また、直接当実験所の総務掛の方にお問い合わせ頂きますと、こちらの担当の医師からこの病院の先生とかに相談なさるのはどうですかとか、担当の先生にまずご相談されるのはどうですかというご案内はさせて頂いております。

[委員の発言]

京都大学さんにご質問させていただきます。昨年煙突の補修工事をするという話を記憶しているんですが、その後の経過報告をお願いします。

[京都大学原子炉実験所の説明]

その件につきましては、後の現状報告で説明いたしますが、まだ国の手続きが終わっておりませんので、多分今の予定では8月に入ってから工事にかかるかの予定でございます。11月までには終わりたいと考えており、この間原子炉は運転を休止して工事を行うという予定でございます。

[委員の発言]

私の方から3点、説明等をお伺いしたいと思います。

1点目は、設備の安全維持ということに関して前回の会議でそういう設備の更新予算がやっとなり付いたという発言がありましたが、予算が付かないから設備維持が後回しされるとか、予算のある範囲の中で補修する範囲を決めてしまうと、そういったよく民間にあるようなやり方が許される設備ではないと個人的には思っています。施設の安全を維持するためには当然設備更新は必要であり、それにはお金が必要なので京都大学さんの中で予算を申請する時には予算の獲得委員会みたいなものを立ち上げて、予算を是非とも獲得のうえ設備安全維持をして市民に安心感を与えて頂きたいと考えます。

2点目は、風評被害なんですけど、市内の不動産屋から、JCOの臨界事故の時に風評被害で地価が下がったということを知りました。また、不動産屋さんが京都大学の原子炉で事故があったら科学的根拠もなしに和歌山から堺まで駄目になるとお客さんに言っているとか、近所の人達は周辺の溝で高い放射線を示している場所があるとか、の噂話があります。残念ながら私自身少なくとも周りで、安全と思っている人が一人もいないのが実態です。福島原発とも全然仕組みが違うし安全性が高い、そういったことで放射線の測定も定期的にされてこういう報告を纏められているにも関わらずそういったことが浸透していない、というのが実感として持っております。そういうことで設備の老朽化で事故があったとしたら忽ち市民が困りますので、常日頃理解を促すことが重要と考えます。例えば提案ですが、泉佐野市のホームページにこの会議の議事録を検索しやすいように載せるとか、市報の余白にホームページのアドレスを載せるとか、市の方からこの会議の案内等を町内会の回覧として回すとか、をすると理解が深まるのではないかと思います。また、私も簡易測定器で全国各地を測定しましたが、京都大学さんの周りの測定結果と報告書の数値との乖離がそんなにないので大体合っているかと思いますが、このような数値を近所の人に言うと凄く安心感を持たれます。京都大学さんが持っておられる測定器を一時的に貸し出して実際に測定させることも安心感を与える方策の一つとして良いと思います。

3点目は、確認ですが、米国との放射性廃棄物について回収するとのことで米国と契約されていると思いますが更新の目処が立ったのか、使用済燃料の保管庫が、1986年に建てられ27年経過している建物だと思いますが、建物が例えば地震の時に崩壊して放射線が飛散すると、そういったところの対策についてはどうなのか。

[京都大学原子炉実験所の説明]

予算について、前回申し上げた非常に大きな予算は、ライフライン再生の予算を頂いたもので、それにより水・電気関係でかなり今回一新出来、ラインが一重のところを二重化出来るなど、こういう大きな予算は元々計画を立てて要求していたものが今回付いたということです。我々としては常に計画を立てておりまして、それについては優先順位を付けて必ず要求していくこととしております。それから元々原子炉実験所の中で頂いた運営費交付金

が一括して来ますけれどもその中で出来るだけ安全管理については優先順位を上げるというような形で計画を進めております。その点についてはご心配がないように出来るだけ努力したいと思います。

それから燃料返送の件については、前回お話ししているところからあまり進んでいないというような状況は確かでございます。ここの研究用原子炉、それから日本には全部で14基の研究用原子炉と呼ばれているものがございます。現在動いているのはそのうちの4基ですが、(14基の)殆どが東海村にあります日本原子力研究開発機構が所有している原子炉です。そこと我々の研究用原子炉が使っている燃料についてやはり同じような問題を抱えておりますので、現在一緒に協議を進めており、文部科学省の担当部署とも一緒に協力して米国と交渉中でございます。現在のところ詳しく申し上げられませんが交渉は継続中です。

それから風評被害の件でございますけれども、これについては我々のところで出来ることについては出来るだけ協力いたしたいと思っております。

風評被害を含めて、どうやって私ども原子炉実験所の安全性をPRして行くかは、ご指摘のとおり非常に重要だと認識しております。当実験所ではアトムサイエンスフェア実験教室とかということで近隣の小中学生の方に実際に自然にある放射性物質の測定なども経験して頂いたり、あるいは一般公開ということで原子炉実験所の内部を見て頂いてますけれども、ご指摘のように中々十分に行き渡っていない面があるのかなと思います。所の中に広報と渉外担当の部門を作ってそういう面に力を入れて行きたいと、ご見学も積極的に受け入れてやって行きたいというふうには心掛けていますつもりですけれども、先程仰られましたように、測定器を例えば貸し出すなど非常に面白いアイデアですので、そういうことが出来ないかを含めて検討させて頂きたいと思っております。

#### [事務局の説明]

市へのご要望が、広報広聴ということで、ホームページと広報誌の回覧については防災とか原子炉の安全対策についての情報を開示してはどうかというところのご意見でございます。市民の方々に分かりやすくホームページから入って頂くとか、広報誌に載せるとか、また回覧をするとかというご意見でございますので、そのご意見を参考にしながら留意して参りたいと思っております。

#### [議長]

もう一点、燃料の保管のことは

#### [京都大学原子炉実験所の説明]

また、使用済燃料の保管なんですが、現在我々の所は全部新しい燃料しかなくて、今まだ炉心で燃やし始めたところで当面使用済燃料が出る予定はございません。あと出たとしても、ご指摘の所は使用済燃料プール室ですが、我々にとっては30年近くになるんですけども新しいもので、そこに持って行く段階では十分に冷えた状態であって、例えば万が一何かあって普段は水の中に浸かっていますけれども、水がなくなったとしても燃料が発熱して溶けたりするというそういうことはない状況でございます。

#### [委員の発言]

東海村の放射能漏れがあった時に直ぐに地元自治体に報告がなかったということで地元から凄くクレームの声が上がっておりますが、京都大学さんにあつてはそういうことがくれぐれもないように対策は勿論今後検討されていると思いますが、何かあれば直ぐに報告して頂くということを強く要望したいと思っております。

#### [京都大学原子炉実験所の説明]

ご指摘有り難うございます。私どもの所では警報が出まして異常事態が発生した時には直ぐに近隣自治体の方にもファックス等でご連絡するシステムが全て整っております。警報が出た時点で中央管理室に全て情報が集約されて必要な情報を提供するようなシステムは従前より出来ておりますので、それを活用して今後も間違いなくご報告させて頂きたいと考えております。

#### [委員の発言]

原燃工さんの数値の報告は良いのですが、報告書の訂正とか管理状況の改善についての指摘とかがされていますよね、そういう点から見ましたらちょっと大丈夫かなと心配があるんですが、なぜ例えばストレステストの報告の訂正があったということですがどうしてこういうことになったのかということと、L型輸送物の管理状況の改善もこれも区域外に保管されていたということでここに書かれてますがなぜそういうことがあったのかどうか詳しい報告を教えてください。

#### [原子燃料工業株式会社熊取製造所の説明]

次の現状報告で内容についてご説明させて頂いてから頂いたご質問も踏まえてご回答するようにいたします。

## 2. 現状報告について

### (1) 京都大学原子炉実験所の現状報告

#### ア. 京都大学研究用原子炉 (KUR) の状況について

(ア) KUR (Kyoto University Research Reactor) は、平成25年5月15日の原子力規制委員会による施設定期検査に合格し、6月4日から利用運転を開始した。その後は、順調に共同利用研究及びホウ素中性子捕捉療法 (いわゆる癌治療法の一つ) による医療照射を実施している。

昨年度の医療照射の実施件数は68件と増加しており、今年度も医療照射の実施日を週一回設定している。

(イ) 前回の本協議会において、ライフラインの整備計画についてご説明しているが、特にKUR用スタック (排気塔) の更新や放射性廃水用排水管の2重化の工事は平成25年8月から11月までの間KURの運転を停止して実施する予定となっている。工事中については、ご迷惑をおかけすることのないよう十分に注意して進める。

(ウ) 東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえたKURの安全性に関する説明を、5月13日に原子力規制委員会に対して行った。また、7月1日に新規規制基準の検討に向けた原子力規制委員会による事業者のヒアリングが行われ説明と要望を行った。今後、連絡・指示等があったら速やかに対応したいと考えている。

#### イ. F F A G 加速器等の状況について

(ア) F F A G (固定磁場強集束型) 加速器 (F F A G—Fixed Field Alternating Gradient) と京都大学臨界集合体実験装置 (K U C A—Kyoto University Critical Assembly) をビームラインで結合して、平成21年3月4日に世界初の加速器駆動未臨界炉の実験研究を開始した。現在はF F A G 加速器の安定運転とビーム強度増強に向けての作業等を行っており、実験データの質の向上を図ることに専念している。

(イ) ホウ素中性子捕捉療法に限定した加速器をイノベーションリサーチラボ棟に設置しており、平成24年11月に最初の治験を実施し現在までに3例を行い、第一段階の安全性等の審査を受けることになっている。出来るだけ早く先進医療となるように努力するが、数年は必要と考えている。

#### (ウ) 他事業所での放射性物質の漏洩事故について

平成25年5月23日に他事業所の加速器施設において放射性物質の漏洩事故が発生した。これに伴い原子力規制委員会からは加速器施設の状況調査が、文部科学省からは加速器施設に係る安全管理体制等の再確認の通知があった。その結果、原子力規制委員会において実験所の加速器施設では同様の事故が起こることがないことを確認したと報告されているが、安全管理体制等の再確認を行うとともに従事者への教育・指導を行うなど操作手順・管理等について徹底を図った。

#### ウ. 京都大学原子炉実験所原子力事業者防災業務計画の修正について

平成24年は、原子力規制委員会の設置に係る法令改正等に伴う原子力事業者防災業務計画の修正が必要となり、まず、報告及び通報先の名称変更や訓練実施報告書を追加するなど最低限の修正を早急に行うため、原子力災害対策特別措置法の規定に従って泉佐野市長、大阪府知事等関係者と協議の上、平成24年11月16日付けで修正し、11月22日付けで内閣総理大臣及び原子力規制委員会に届出を出した。

その後、原子力災害対策特別措置法等関連法令の改正に対応するため、前記と同様の手続きにより平成25年3月18日付けで修正し、3月19日付けで内閣総理大臣及び原子力規制委員会に届出を出した。

#### エ. 平成24～25年度の文部科学省及び原子力規制委員会による原子炉施設の保安検査状況について

平成24年度の文部科学省による原子炉施設保安規定の遵守状況に関する保安検査が第2四半期分 (7月3日～5日) として、原子力規制委員会による原子炉施設保安規定の遵守状況に関する保安検査が第3四半期分 (11月26日～28日)、第4四半期 (2月20日～22日) 及び平成25年度第1四半期 (6月5日～6日) として実施され、いずれも特に問題はなかった。

#### オ. KURの水压輸送管照射設備について

KURの照射設備の一つである水压輸送管照射設備において、平成24年10月4日に照射用カプセルの取り出しに不具合が生じて一時カプセルが取り出せない状況となったが、その後の作業によりカプセルを回収するとともに輸送配管内をファイバースコープにて調査し異常がないことを確認した。

これに関しては、熊取原子力規制事務所からサンプル固定用ワイヤーを緩まないようにすることのご指摘を頂いた。今後照射設備の操作要領の徹底など十分に注意する。

#### カ. 平成24年度第2回及び平成25年度第1回緊急時訓練等について

平成24年10月1日に第2回の緊急時訓練を実施した。前回に続き、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、特に地震時対応を考えて、地震後の点検・情報収集・報告体制の再確認と、地震による所内、所外の電源喪失を想定して環境放射線モニターが機能しないことを想定したモニタリング及び情報連絡を重点項目とした訓練を実施した。訓練内容としては、これらの重点項目の他、気象条件による環境影響評価や緊急作業団各班の相互支援を想定した実地訓練、緊急対策本部・緊急作業団の設置訓練、緊急時の作業内容の再確認、事象確認時の連絡体制の再確認などを行うとともに、熊取町消防署の協力を得て救急車の出動や放水訓練も実施し、緊急時における対応マニュアルの再確認、迅速・臨機応変の対応など所員の意識の高揚を図った。

平成25年6月3日には平成25年度第1回目の緊急時訓練を実施した。今回の訓練では、国の原子力災害対策指針への対応状況の説明と原子炉実験所内の防災組織（緊急対策本部・緊急作業団）の役割分担の再確認や応急活動力の向上を目的として、緊急対策本部及び緊急作業団の班ごとに個別訓練項目を自主的に設定させて集中的に実施するとともに、学生等を対象とした消火器訓練も併せて行った。

#### キ. 熊取アトムサイエンスパーク構想について

熊取町・大阪府・京都大学の3者による「熊取アトムサイエンスパーク構想」の実現のために種々の活動を行っており、同構想の一つである地域連携施設の建設に向けて検討を開始している。

また、同構想の柱の一つであるホウ素中性子捕捉療法を推進するため、平成21年10月28日にホウ素中性子捕捉療法を取り巻く諸課題を解決する方策を検討することを目的として、3者により「ホウ素中性子捕捉療法研究会」を立ち上げ、関係する大学や民間企業、行政機関などから幅広く参加している。この研究会には「連携推進（医療機関との連携等の検討）・人材育成（この療法に対する専門人材の育成方法等の検討）・地域振興（研究成果を地域に還元する取り組み等の検討）」の3つのワーキンググループが設置され、3者がそれぞれ事務局を担当して具体的な検討を進めることになっている。所内においては、平成24年10月にホウ素中性子捕捉療法推進室を設置し、一層の研究並びに臨床応用の進展を図りたいと考えている。

なお、この3者による活動をもとに、平成23年9月にはホウ素中性子捕捉療法の促進のための規制緩和等を含んだ「関西イノベーション国際戦略総合特区」の申請を大阪府・熊取町と一緒に言い、同年12月22日付けで同特区の指定を受けている。

#### ク. 原子炉実験所に対する外部評価について

原子炉実験所では、平成24年度に外部評価委員会を設置し、管理・運営、研究活動、教育活動、国際交流、社会連携等に関する評価をお願いした。現在、同委員会において評価結果をとりまとめ中だが、評価結果は今後の管理・運営等に反映させていきたいと考えている。

### (2) 原子燃料工業株式会社熊取製造所の現状報告

#### ア. 平成24年度定期検査等の状況

当事業所の操業にあたっては、規制官庁等による定期的な検査を受けている。

平成24年度の検査結果について以下の通り

##### (ア) 保安規定遵守状況検査（四半期毎/年4回）

原子力規制庁の所管で、原子炉等規制法に基づき定めた当事業所保安規定の遵守状況検査を4回実施。

また、日常操業時には熊取原子力規制事務所に常駐する原子力保安検査官により保安規定の遵守状況調査を定期的に受けている。検査結果は、4回とも違反事項なしであった。

ただし、熊取原子力規制事務所による指摘があったので、説明させて頂く。

熊取原子力規制事務所では、日常業務の一環で原子力施設の安全性や保安活動の実効性をより確実なものとするための指摘等を事業者に対して行っており、業務運営の透明性の確保の観点から四半期毎に原子力規制委員会のホームページに公表している。

当事業所は熊取原子力規制事務所より、平成24年度第3四半期指摘事項として、次の内容の指摘を受けた。（本件は、原子力規制委員会のホームページに掲載済み。）

指摘（要旨）：第1ライン（K5）の気送配管のトラブルが数回発生している。原因は同じではないが再発防止の観点からもう一度分析し、対策を検討すること。

当事業所は、第1ライン（K5）粉末気送配管ラインにおける類似のトラブルに関する原因、対策を幅広く検討し、再発防止対策を講じた。

(イ) 核燃料加工施設定期検査（年1回）

原子力規制委員会 原子力規制庁の所管で、原子炉等規制法に基づき加工施設の性能について毎年受ける検査で、平成24年12月～平成25年2月かけて実施され、その結果合格している。

(ウ) 査察関連

1 放射性廃棄物検認査察

I A E A、文部科学省により、放射性廃棄物の管理状態の検認を目的として、

第1使用棟保管放射性廃棄物を対象に平成24年5月22日～5月24日の間実施されその結果、指摘事項はなかった。

2 短時通告無作為査察

I A E A、文部科学省により、核物質の受け払いに係る管理状態の検認を目的として、第2加工棟内のウラン粉末、ペレット、集合体を対象に、平成24年6月14日～6月15日実施され、その結果 指摘事項はなかった。

3 棚卸し査察

I A E A、文部科学省により、核燃料物質の実在庫検認を目的として、平成25年1月9日～1月11日の間実施され、その結果 指摘事項はなかった。

4 核物質防護規定遵守状況検査

経済産業省原子力安全・保安院、文部科学省により、原子炉等規制法に基づき定めた当事業所核物質防護規定の遵守状況検で、経済産業省による検査と文部科学省による検査が実施され、その結果、違反事項はなかった。

イ. 安全性に関する総合的評価（ストレステスト）に係る報告書の訂正について

当事業所は、原子力安全・保安院の指示文書「東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故を踏まえた核燃料サイクル施設の安全性に関する総合的評価の実施について（指示）」（平成23年11月25日付）に基づき、熊取事業所の安全性に関する総合的評価（ストレステスト）について、その結果を取りまとめ、平成24年4月27日、原子力安全・保安院に報告した。

その後、同報告書を確認した結果、評価結果に影響するものではないが、14箇所の誤りが認められたため、平成24年7月25日、原子力安全・保安院に報告した。今後、一層のチェック体制の充実等を図り、確認を強化していく。

ウ. L型輸送物の管理状況の改善について

L型輸送物とは、原子炉等規制法の関係省令で定められる輸送物であり、その収納物は「危険性が極めて少ない核燃料物質等として主務大臣の定めるもの」と定義されているものであり、

平成24年7月27日、原子力安全・保安院から、当事業所におけるL型輸送物（注1）の保管に関する調査結果が公表された。

これは、国の申告制度に基づき原子力安全・保安院に出された申告に対する原子力施設安全情報申告調査委員会の調査結果であるが、当事業所におけるL型輸送物の保管については、法令上の違反はなく、現状において安全上の問題は認められないものの、適切な管理を欠いている（周辺監視区域外に保管していること）との指摘があった。

これを受け、当事業所では、L型輸送物の管理状況を改善するため、当該L型輸送物を周辺監視区域外の倉庫から周辺監視区域内の建屋に平成24年9月25日までに輸送し、10月3日に付帯作業も完了した。

L型輸送物を長期間、周辺監視区域外に保管していたことは、当事業所に住民の安全・安心の確保を最優先するという地域社会の一員としての認識が不足していたことが原因であり、深く反省している。

本件は、マスコミにも取り上げられる等、住民の皆さまの信頼を損ねるとともに多大なご迷惑をおかけした。心よりお詫び申し上げます。

エ. 安全文化評議会について

当事業所では、安全文化醸成活動の客観性を担保するため、社外有識者から事業所の活動についてご意見を頂戴するべく「安全評議会」を平成23年度から設置しているが、平成24年度より、「安全文化評議会」として改称し、より客観的な安全・安心を確保していくことを目的に、社外有識者に加え、地元の代表にも参加してもらい、多面的に当事業所の安全性について意見を頂戴するべく当該会議を開催している。

今後も引き続き、「安全文化評議会」の開催をとおして、当事業所の安全性向上のための意見をいただくとともに、地域の皆さまに当事業所を理解いただく場として、役立てていく。

オ. 原子力事業者防災業務計画に関する状況について

(ア) 原子力事業者防災業務計画の見直し

原子力災害対策特別措置法等関連法令の改正に基づき、当事業所防災業務計画を熊取町、大阪府との協議を経て、平成24年11月16日付

並びに平成25年3月18日付で見直した。

見直し内容は、通報先名称・電話番号・FAX番号の変更に伴う修正と、原子力防災要員、防災訓練等の記載内容の追加。

(イ) 防災訓練の実施（平成24年度）

原子力事業者防災業務計画及び保安規定等に基づく防災訓練を次のとおり実施した。

総合防災訓練	年1回（平成25年1月23日）
消防訓練	年2回（平成24年10月5日、平成24年12月10日）
夜間・休日非常時訓練	年1回（平成24年11月28日）

なお、総合防災訓練は熊取町消防本部殿の参画を得て実施した。

また、上記訓練の他にも初期消火活動訓練等を実施している。

カ. 広報活動の状況について

(ア) 小冊子「熊取事業所の安全・安心について」の作成

当事業所では、安全・安心についての取り組みについて、皆さまに理解いただくため、小冊子「熊取事業所の安全・安心について」を作成した。

当事業所では、今後とも積極的な情報発信に努め、皆さまとのコミュニケーションを大切にしていく。

(イ) 事業所一般公開

当事業所は、地元の皆様をはじめ広く住民の皆様の理解を得るため広報活動、特に工場見学を中心に活動を行っている。平成24年度に開催した事業所一般公開について、以下の通り報告する。

- ・実施日 平成24年4月7日（土）
- ・参加者数 483名

施設見学や防災対策の説明をとおして、多くの方々に当事業所の安全性の理解にお役に立てたものと考えている。本年も4月6日（土）に開催し263名の方が来所した。今後も、地元の皆さんの安全・安心を第一に尽力していく。

[委員から原子燃料工業に対して質問]

先程ですぬ使用済燃料について当面ないというようにお答えがありましたが、今後は国の方では原発の再稼働をするという方針が出されてますよね、それでプルサーマルを運転するということでそういう方針の下で今後その輸送ルートの変更とかがあるのかどうか、具体的な検討がされているのかどうかお尋ねしたいのですが。

[原子燃料工業株式会社熊取製造所の説明]

原燃工から発電所に向けてウランの新燃料を出しております。しかし原燃工からは使用済燃料というものは出しておりません。

[議長]

他に意見ございませんか。ないようでございますので、議案3「その他」について、皆様何かご質問、意見等ございませんか。

ないようでございますので、以上を持ちまして、泉佐野市原子力問題対策協議会を終了させていただきます。